

小笠原自然観察指導員講習会 開催のお知らせ

小笠原村は、太平洋上に散在する約三十の島々からなり、その大半が国立公園に指定されています。亜熱帯・海洋性気候に育まれた豊かな自然環境は、村の最大の魅力であり、資源・財産です。これまで一度も大陸と地続きにならなかった、動植物は独自の進化をとげ、学術的に貴重なものも少なくありません。

これからの小笠原村には、このかけがえのない豊かな自然環境との共生がより一層求められています。そのためには、小笠原に暮らしている人・小笠原に遊びにきた人、みなさんがそれぞれ、小笠原の自然に対し、その価値を再認識し、自然と人間との関係を見直していくことが大切になります。

小笠原村と(財)日本自然保護協会(NACS-J)の共催により、開催される自然観察指導員講習会では、様々な方法で自然観察を行い、小笠原の自然の素晴らしさを確認していきます。また、自然保護の基本的な考え方や自然観察の方法を研修することによって、講習会終了後に、自然保護普及の中心となる自然観察指導員として登録されます。

一人でも多くの方にご参加いただき、東洋のガラパゴスと称される小笠原の素晴らしい自然への理解を深めていただくことを期待します。

募集期間

①村内参加者について
村役場・支所窓口にて開催要項を配布します。

参加を希望される方は、要項に添付されている申込用紙及びレポ-ト用紙にご記入の上、九月一日(月)～九月三十日(火)までに産業観光課及び母島支所までお申込み下さい。

※参加希望者が多数の場合は抽選となります。
十月上旬に参加者が決定します。(個別にご連絡します)
②村外参加者について
九月二十六日(金)～十月九日(木) ※(財)日本自然保護協会が受け付けます。
〇三(三二六五)〇五二五

募集対象
①十八歳以上で期間中の全ての講習及び野外実技を受講できる方
②自然保護教育の必要性を認識し、自然観察会活動の推進に意欲がある方

募集人数
約六十人
(島内五十人、島外十人)
実施日程
平成九年十一月二十一日(金) 午後六時～
十一月二十三日(日) 午後六時三十分～

実施場所
母島(室内講義会場は村民会館体育室、野外講義会場は元地集落から歩いていける範囲の場所で行います。詳しくは開催要綱をご覧ください。)

参加費用
宿泊費・交通費・テキスト代・NACS-J会費・NACS-J自然観察指導員登録料を負担していただきます。(詳しくは開催要綱をご覧ください。)

問合せ先
産業観光課産業観光係
母島支所庶務係
〇三(三二六五)〇五二五
〇三(三二六五)〇五二五

静沢分譲地募集

静沢第一期宅地分譲の一次募集及び二次募集を行ないましたが、空き区画がありましたので、左記のとおり随時募集を行なっております。

- 一、所在地等
(一)所在地 母島字静沢
(二)募集区画「八月末現在」住一、住六、住七
(三)分譲価格 概要参照

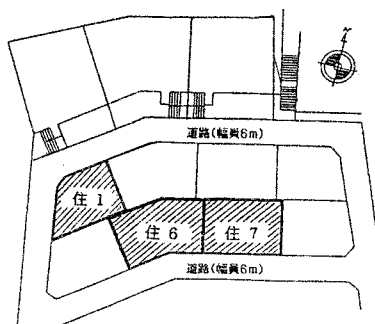
分譲地価格表

区画	分譲面積	分譲価格
住一	203.88㎡	5,559,000円
住六	267.85㎡	7,377,000円
住七	238.55㎡	6,570,000円

※宅地分譲の区画内は、全て平地です。

- 二、分譲申込み資格
分譲の申込みには、次に掲げるすべての条件を満たしていることが必要です。
(一)自ら居住するための住宅を必要とする方。
(二)申込み現在、小笠原村に住民登録または、外国人登録をしており、居住している方。
(三)契約締結の日から五年以内に自ら居住するための住宅を建設できる方。
(四)現に同居し、または同居しようとする親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある者及び婚約者を含む)がある方。
(五)所定の日までに譲渡代金の全額を支払うことができる方。
(六)小笠原村の集落内に居住することの出来る土地を所有していない方。
(七)小笠原村の集落内に自ら居住する住宅を現に所有していない方。

- 三、分譲の方法
随時申込みを受け、資格審査を行い、譲渡人を決定していきます。
四、分譲の条件
分譲の条件として、十年間の買戻し特約登記、その他の種々の条件があります。
五、申込み受付場所
建設水道課工務係
母島支所庶務係
〇三(三二六五)〇五二五
〇三(三二六五)〇五二五
詳細は分譲要綱に記載してありますので、申込みの際は、必ず分譲要綱をご覧ください。分譲要綱は建設水道課及び母島支所の窓口で配布しています。
問合せ先
建設水道課工務係
〇三(三二六五)〇五二五



小笠原のいま・昔(三)

カマボコ兵舎と
復帰当初の警察署庁舎

この建物は「蒲鉾(カマボコ)」の形に似ていたため、当時の島民から「カマボコ兵舎」の愛称で親しまれていました。現小笠原警察署庁舎(昭和六十年六月竣工)の位置に米軍が昭和二十三年頃に基地で働く兵士のためのPX(購買部・マーケット)として建設したものです。復帰後は昭和五十八年度末まで小笠原総合事務所植物防疫検査室として、ミカンコンバエ(柑橘類を食害。昭和六十年に根絶)、アフリカマイマイ(野菜類を食害)アリモドキゾウムシ(本土では未発生)の内地への蔓延防止のため使用されていました。しかし、大村川の河川改修工事に取り壊されてしまい、その跡地は現在の小笠原警察署庁舎となっています。

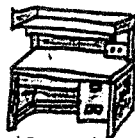
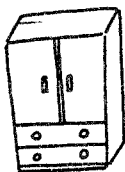
当時の警察署の建物はいわゆる建設現場などでよく見かけるような小さな仮設プレハブ一戸建ての入口に三段五段程度の階段が取り付けてられていた。その西側に建つ出てくる保安官事務所を思わせる建物)であったと記憶しています。そして、その仮設庁舎があった場所は現在の小笠原支所と小中学校校庭との間の小さな沢寄りの道路付近(現存のアコウの大木から少し山寄り)の位置)にあり、小さいながらも小笠原村の治安維持に大きな力を発揮していました。このカマボコ兵舎等が建てられていた当時の大村川(現在はコンクリートで大幅に改修)は、自然河川で川岸の土手には草が生い茂る小川でした。そのためか雨上がりに川や山から大きなガマガエルやアフリカマイマイが道路に足踏み場もないほど出てくる。道場を走る車に轢かれ、センペイのようにペシャンコとなった死骸を晒す一方、異様な臭いを放つていたことを記憶しています。このアフリカマイマイも今ではその数が極端に減り、父島ではその姿を探すのも困難な状況となってきました。かつての古い建物や田舎を思わせるのどかな情景が消え都市化で変貌した現在の街並みを見るにつけ、何故か当時が懐かしく感じられる今日この頃です。(玉木純雄)

粗大ゴミ収集の中から

父島では、粗大ゴミ収集の際、島民の皆様にお譲りいただいた、家具等の不用品の展示会を、役場ホールにて十月の初旬に開催の予定です。

なお、今後も引き続き家具等の不用品(使用できるもの)の引取りを行いますので、村役場産業観光課までご連絡ください。

※展示会の詳細については、十月号の村民だよりでお知らせします。



平成九年度野ネコ対策事業 実施報告について

村では、今年七月に、例年実施している動物の無料巡回診療と併せ、母島において野ネコを捕獲し、不妊・去勢手術を施す野ネコ対策事業を昨年に続けて実施しました。

昨年の事業実施によつて、母島内での野ネコによる鳥類の被害は激減し、また、村民のみなさんがペットの適正飼養について、より高い関心を持つようになりました。

しかし、温暖な気候の小笠原では、ネコの繁殖期は年に数回あるといわれており、さらには、天然記念物に指定されているアカガシラカラスバトは、生息数が数十頭ということから、その絶滅が危惧されている状況にあります。

こうしたことから、今年も母島において、六月末から七月十四日までの間にわたり、集落内外で十頭の野ネコを捕獲し、七月十五日に不妊・去勢手術を施しました。

事業実施にあたっては、母島で島民説明会を開催し、事業の内容、目的を島民のみなさんにご理解していただき、その後開始された野ネコの捕獲では、多くの島民の方が協力して下さいました。

手術終了後の野ネコについては、母島内で一時保管され、七月末に手術済みであることを示す識別処理を施した後、原則的に捕獲した地点で放しました。

野ネコ対策事業は、野ネコを捕獲し、不妊・去勢手術を施して終わりというものではありません。この事業の最終的な目的は、村民のみなさんが、ペットの適正飼養(周囲に迷惑のかからない飼育)をする、首輪で飼いネコであることを表示する、子どもを生ませる気がなければ不妊・去勢手術を受けさせる等)について理解・実行していただき、村内の野ネコの数を○にすることです。それには、自分がペットを正しく飼うだけでなく、周囲に迷惑をかけるような飼育方をしていない人に対して、みなさんがきちんと注意していくことが必要です。

村民のみなさんと行政が相互に協力しあつて、小笠原の貴重な保護指定動物の保全及び快適な生活環境の回復のため、この問題の解決に向けて取り組んでいきましよう。

◎野ネコ対策事業についての意見・ご質問は

村役場産業観光課

母島支所 〇(二) 三二一 四
〇(三) 二二一 一

動物愛護週間のお知らせ

(九月二十日～二十六日)

動物愛護週間は、ひろく国民の間に、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、「動物の保護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。

この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみませんか？

動物の正しい飼育方

飼いが正しい飼育方を知らないと、動物の健康を害するだけでなく、人に迷惑をかけたたり危害を加えたりする原因にもなります。動物を飼う以上は、その習性や生理をよく理解し、しつけをする等、責任を持って飼う必要があります。また、一度飼ったら家族同様の愛情をもって一生面倒をみるという覚悟が必要ですよ。

捨て犬・捨てネコ

無責任に捨ててしまう人がいます。捨てられた子犬・子ネコは飢えや病気、交通事故などで死んでしまふか、運よく生きのびても、飼主不明の犬やネコとなつて人に迷惑をかける存在になってしまふます。

このような不幸な子犬・子ネコを生み出さないようにするため、繁殖を希望しない飼主は不妊・去勢手術を受けさせましよう。

不妊・去勢手術

不妊・去勢手術を受けさせることについて、迷っている方も多くいます。手術は一度の手間で済み、しかも確実です。

また、毎回子犬・子ネコを生んでいては、母親の負担が大きくて長生きできません。この意味でも、不妊・去勢手術をおすすめします。

※なお、現在飼っている動物について、相談したいことがある方は、保健所までお申し出下さい。

動物愛護週間中央行事
東京都では、毎年総理府・動物

愛護団体等と共に中央行事を実施しています。今年も左記により実施しますので、お誘い合せのうえご来場下さい。

記

日時 九月二十日(土)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

九月二十一日(日)

平成九年度 環境カウンセラー募集について

環境庁では、市民や事業者などの自主的な環境保全に向けた取り組みを支援・促進するため、環境に関する専門的な知識や豊富な活動経験等を有する方について、その知識や経験等を活用して環境保全活動に関する助言等を行う人材として登録する「環境カウンセラー」を昨年度に創設しました。

環境カウンセラーになるためには、経歴等を記載した申請書及び第一に沿った論文の書類による第一選考を経て、面接による第二選考を経て、「環境カウンセラー登録簿」に登録されることとなります。環境カウンセラーには、環境庁長官から環境カウンセラー登録証が交付されます。

平成八年度は、九百八十六名

問合せ先

村役場産業観光課

島しよ保健所小笠原出張所

〇(二) 三二一 四
〇(二) 二九五一

村長出張報告

就任挨拶

第一回(七/五/十五日)

五日 おがさわら丸にて上京

七/十一日 国土庁、防衛庁、環境庁、林野庁、厚生省、運輸省、関東財務局、東京都知事、副知事、各局長他、都議会各党派、島しよ町村会、硫黄島協会、小笠原海運(株)、(財)東京顕微鏡院、衆議院議員第一・第二会館、参議院会館

十二/十三日 八丈町

十四日 おがさわら丸にて帰島

第二回(七/三十/八/十四日)

七/三十日

おがさわら丸にて上京

八/一/十二日

衆議院議員第一・第二会館、参議院会館、東京都総務局行政部行政部長、東京都清掃局長

十三日 おがさわら丸にて帰島

土地利用現況調査のおしらせ

小笠原村では東京都の委託を受け、島内の土地利用、建物用途、建物階数、建物構造等の現況調査を実施します。この調査は都市計画法に基づき、おおむね五年ごとに実施するもので、調査結果は都におよび村が各種計画を立案する上での基礎資料となります。調査にあたっては、原則では私有地には立ち入りませんが、例外的に立ち入る場合もありますので皆様のご理解とご協力をお願いします。調査期間 平成九年九月中旬～十月月上旬
問合せ先 建設水道課建設係
☎(二) 三一一五

秋の全国交通安全運動

九月二十一日から九月三十日までの十日間、

「ありがとう
笑顔でかわすよいマナー」

をメインスローガンに、秋の全国交通安全運動が行われます。

運動の重点は、

一、若者による二輪車の事故防止

二、高齢者の交通事故防止

三、シートベルトの着用の徹底

です。

この運動は、村民一人一人が、正しい交通ルールの実践と思いやに根ざした交通マナーを習慣づけることにより、交通事故防止を図ろうとするものです。

村民の皆様のご協力をお願いいたします。

期間中、交通違反の取締りを実施いたします。

・交差点違反の取締り

日時 九月二日(水)

午前八時三十分から

場所 清瀬交差点

・シートベルト装着義務違反取締り
日時 九月二十九日(月)
午前八時三十分から

場所 奥村湾岸通り
※車を離れるときは、キーを抜きドアロックをいたしましょう。
小笠原警察署
小笠原交通安全協会

郵便局からのお知らせ

九月のおがさわら丸の入出港にあわせて、左記のとおり郵便窓口を開設しますのでご利用下さい。
日時 九月十四日(日)
十時～十三時
取扱郵便
普通郵便、書留郵便、チルド郵便、普通小包
なお、九月二十日(土)は休業いたしますのでご了承下さい。
小笠原郵便局

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、「母島」において担当職員による労働相談を実施しております。九月の相談日は次のとおりです。
なお、「父島」においては、随時相談をお受けしておりますので、小笠原総合事務所までお問合せください。

日時 九月十二日(金)
午後五時～六時
会場 母島村民会館 二階和室
相談内容
労働条件(賃金、労働時間、安全衛生等)
労災保険(加入、労災給付等)
求人求職(求人求職申込)
雇用保険(加入、失業給付等)
問合せ先
小笠原総合事務所業務課
☎(二) 二一〇二

小笠原追跡所からのお知らせ

先月号でお知らせしました八月打ち上げ予定でしたH-IIロケット五号機による通信放送技術衛星「かけはし」は、平成十年一月か二月に延期になりました。これは、六月三十日に運用中の地球観測衛星「みどり」が、突然機能を停止してしまいが、現在原因については調査中ですが、その調査結果によっては、「かけはし」に対策が生じるかもしれないからです。
なお、H-IIロケット五号機打ち上げに先立ち、十一月にH-IIロケット六号機重熱帯雨量観測衛星TRMMと技術試験衛星VII型「きく7号」を打ち上げる予定です。
小笠原追跡所では、十月中旬より打ち上げの準備が始まります。宇宙開発事業団

危険物取扱者保安講習のお知らせ

平成九年度の危険物取扱者保安講習を左記の日程で開催いたします。現在、危険物取扱者の資格を有している方は保安講習の受講が義務付けられていますのでお申込みください。

一、講習受講申込書配布期間及び講習日程及び会場
九月十六日～講習当日
支庁総務課行政係
村役場総務課総務係
支庁母島出張所
父島 十月二十八日(火)
午前九時～午後一時
(会場には午前八時半までに下さい)
支庁大会議室
十月二十九日(水)
午前十時半～午後三時
(会場には午前八時半までに下さい)

二、講習日程及び会場
父島 十月二十八日(火)
午前九時～午後一時
(会場には午前八時半までに下さい)
支庁大会議室
十月二十九日(水)
午前十時半～午後三時
(会場には午前八時半までに下さい)

母島 十月二十九日(水)
午前十時半～午後三時
(会場には午前八時半までに下さい)

危険物取扱者及び消防設備士試験のお知らせ

平成九年度危険物取扱者及び消防設備士試験を左記の日程で開催いたします。

一、受験願書配布場所
支庁総務課行政係
村役場総務課総務係
支庁母島出張所
二、受験願書申請期間
九月十六日～十月一日
三、試験日程及び会場
父島 十月二十八日(火)
午前九時～午後一時
(会場には午前八時半までに下さい)
支庁大会議室
十月二十九日(水)
午前十時半～午後三時
(会場には午前八時半までに下さい)

母島 十月二十九日(水)
午前十時半～午後三時
(会場には午前八時半までに下さい)

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

三、実施機関
(財)東京防災指導協会講習部
支庁母島出張所大会議室
までに入ってください

の間、小笠原支庁母島出張所で配布します。
四、抽選日
平成九年十月十二日(月)
五、入居予定
空家発生時
問合せ先 小笠原支庁母島出張所
☎(三) 二一〇二

小笠原村テレビ視聴管理組合から

・脱退手続きのお願い
転勤等で小笠原村から転出される組合員の方は、脱退の手続きを必ずしてください。
受付場所：テレビ視聴管理組合(村役場第二庁舎二階) 村役場母島支所

・臨時職員募集
「応募資格」
住居があり、高卒以上で事務経験のある方。マニュアル車の運転ができ、九月から勤務できる方。
「仕事内容」
電話・接客応対、一般事務(ワープロ、パソコン操作含む) 清掃等
「勤務時間」
月々金曜日(祝祭日除く)の八時～十七時。
(昼食休憩一・五時間)
「日給」
六、五六〇円
「応募方法」
履歴書を組合事務所に提出してください。
「応募締切」
九月十日(水)

・地上波放送中断のお知らせ
地上波放送施設内のパラボラテナ修理のため、左記の日時にテレビ放送が中断することがあります。ご了承ください。
「日程」
九月月中旬～下旬
「時間」
午前〇時～六時
問合せ先
小笠原村テレビ視聴管理組合
担当 窪田 ☎(二) 三五一〇

☆父島村民会館図書より

・困っています。ご協力をお願いいたします。

「本を借りる手続きをきちんとして下さい。」

○巻、○月号なども明記して下さい。

「返却期日を守って下さい。」

マンガや雑誌は一週間まで本は二週間まで

「返し忘れていた本がありましたら、必ずお返し下さい。」

自宅や職場などに村民会館の本がありまして、借り

た人や借りた日がわからな

くてもかまいませんので、

不明と書いたメモをはさん

でお返し下さい。

・もつと本を読む子どもに：五

一から二歳のまだ話がで

ない赤ちゃんと本が大好き

です。赤ちゃんと本はとも

にかわいい絵とことば。

例えば、本を開くと「い

ない」「次のページを開

くと」「ばあ！」「それが

繰り返して、いろいろな動

物が「いない」「い

ない、ばあ！」をしてく

れます。それを読むと赤

ちゃんと赤ちゃんは大喜

び、大人にとっても楽し

い、やさしい気持ちにな

れます。赤ちゃんと一人

でも「いない、い

ない、ばあ！」とペー

ジをめくるようになります。

目を離したときに、夢中

のあまり破ったり、しゃぶ

たりするので、十分に気

「かばくん」 岸田 裕子
「きつねとねずみ」 ビアンキ
「ぞうくんのさんぽ」 なかのひろたか
「ちいさなうさぎちゃんシリーズ」 デイック・ブルーナ
「どうぼつのおかあさん」 小森厚文

・敬老の日になんで：..
「敬愛、高齢者問題」 ナーから
「人生が二度ある」 中沢正夫
「ダテに年はとらず」 邱永漢
「四十才からの老いの探検学」 上野千鶴子
「定年後の二十年はこう愉しみなさい」 鈴木啓三
「定年後二十年は夫婦で旅を愉しみなさい」 河野一郎
「特養ホームで暮らすということ」 本間 郁子

子どもの図書から
「おじいちゃんに会いに」 ハンス・ピーターソン
「おばあちゃんの変身」 松本梨江
「おじいさんのつうしんぼ」 宮川ひろ
「おばあちゃんとおわたし」 シャーロット・ゾロトフ

・動物愛護週間にちなんで：..
「動物コーナー・ペットコーナー」 西山登志雄
「人間動物大きな輪」 実吉達郎
「動物行動おもしろ辞典」 平澤正夫
「消えゆく野生と自然」 米田一彦
「クマを追う」 ジョージ・B・シャラー
「動物の集まる家」 ジュディ・ヒューズ
「犬も歩けば」 安岡章太郎
「鯨とイルカの生態」 D・E・ガスキ

「現代の蜜行」 沈黙の叫びーこれが動物実験だ！
「子ども図書から」 リューシュ
「子どもたちが動物を救う一〇一の方法」 ニューカーク
「ネコだらけの島」 森下研

「ひみつの子ねこ」 ワーシー
「イルカの夏」 アルフライ
「いぬとねこ」 小学館学習百貨図鑑

※ほかにも多数あります。各コー
ナーの図書どうぞご利用下さい。

墓石をお譲りします
東京善意銀行より墓石の提供が
ありました。
墓石・費用等詳細につきましては
は、社会福祉協議会事務局(8二
二四八六)までお問合せくださ
い。
受付期間は、九月十日までです。

小笠原高校公開講座のお知らせ
左記の要領で公開講座を実施い
たしますので、ぜひご参加くだ
さい。
《パソコン中級講座》
日時 九月十三日(土)
二十日(土) 写真画像の処理
パソコンを使用したチラシ
作り
二十七日(土)
インターネット入門
全三回
午後二時から午後五時まで
募集人数 二十名まで
実施内容
マッキントッシュのコンピュ
ーターを使用し、写真画像の処
理、チラシ作り、インターネット
に挑戦します。
(十三日初日には加工する写真
をお持ちください。)

講師 林眞司・上條明弘
会場 小笠原高等学校視聴覚室
申込み受付
九月一日(月)～五日(金)

月曜日から金曜日までの午前
九時から午後四時までに電話で
お申込みください。定員を越え
る場合は抽選となります。
なお、八月中旬に申し込みれた
方は、今回改めて申込み必要は
ありません。
問合せ・申込み先
東京都立小笠原高等学校
8(二) 二三四六

皆さんゲートボールを
楽しむ仲間になりませんか！
父島ゲートボール愛好会がで
きました。
ジュニアの方も、ミドル・ミ
ドル・レディの方々も一緒にゲ
ートボールを楽しみましょう！
また、話し合いしながら暑さや
ストレスを吹き飛ばしましょう。
☆勤めの方が多いので休日を利用
したり、出航の夜か翌日の夜六時
半から八時半まで暑い日は夕方か
ら二時間間位楽しむこともあります。
現在の会員
東城、田中(隆)、田中(薫)、
田中(旺)、上部(マキ)、西
村、金子、宮沢、榎田、宮城、
長吉、河野、友永、小堀 です。
連絡先
東城紀美子 8(二) 二六一九
田中旺子 8(二) 二二八一

おはなし会(ようこそ)
九月のおはなし会は、みんな大
好きな十一匹のねこシリーズの
おはなし、日本の昔話、そしてち
よつと涼しくなるこわいおはなし
も予定しています。皆さんでいら
してください。
日時 九月十三日(土)
午前九時三十分～十時三十分
場所 村民会館B C会議室
問合せ先 平田 8(二) 三〇七六

九月のがらくたげきあそび
今月は今まではちよつとちが
うあそびを予定しています。おた
のしみに！
小学生以上
九月二十七日(土)
午前十時～十一時半
*たんでいあそびをします。す
こしむずかしいので、小さい子
は幼児の時間にてね。
幼児 九月二十七日(土)
午後三時～午後四時
場所 どちらでも清瀬都住集会所
連絡先 西田 8(二) 三七八一

小笠原島農業協同組合
事務職員募集
一、募集人数 一名
二、性別及び年齢 男女問わず
三、資格 島内に居住していること
四、選考方法及び日時 高卒以上であること
五、給料及び勤務条件 永年勤務できる者
六、面接 九月中旬
面接により決定
面接により決定
面接により決定
受験希望の方は、九月十二日ま
でに農協本店に申し出下さい。
問合せ先 総務課 鶴橋 8(二) 二九三二

九月のおはなし会は、みんな大
好きな十一匹のねこシリーズの
おはなし、日本の昔話、そしてち
よつと涼しくなるこわいおはなし
も予定しています。皆さんでいら
してください。
日時 九月十三日(土)
午前九時三十分～十時三十分
場所 村民会館B C会議室
問合せ先 平田 8(二) 三〇七六

父島ゲートボール愛好会がで
きました。
ジュニアの方も、ミドル・ミ
ドル・レディの方々も一緒にゲ
ートボールを楽しみましょう！
また、話し合いしながら暑さや
ストレスを吹き飛ばしましょう。
☆勤めの方が多いので休日を利用
したり、出航の夜か翌日の夜六時
半から八時半まで暑い日は夕方か
ら二時間間位楽しむこともあります。
現在の会員
東城、田中(隆)、田中(薫)、
田中(旺)、上部(マキ)、西
村、金子、宮沢、榎田、宮城、
長吉、河野、友永、小堀 です。
連絡先
東城紀美子 8(二) 二六一九
田中旺子 8(二) 二二八一

平成九年九月一日から健康保険の
制度が改められます

健康保険法等が改正され、平成九年九月一日から制度の一部が変更されます。

今度の改正は、国保をはじめとする医療保険が安定的な運営を確保できるようにすることにあります。改正される主な点は、

- ①診療を受ける際、新たに薬剤費の一部負担金を負担することになったこと
- ②おとしよりの医療費の仕組みが変ったこと
- ③サラリーマンなどの被用者保険の被保険者本人の一部負担金の割合が変わったことです。

◎薬剤費の一部負担金

外来・在宅で受診し、薬剤が支給された場合、以下のような薬剤費の一部負担金を支払うこととなります。ただし、六歳未満の小児及び市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者は免除となります。

①内服薬：一日分につき

二種類又は三種類 三十円
四種類又は五種類 六十円
六種類以上 百円

②頓服薬(解熱剤・鎮痛薬など) 一種類につき 十円

③外用薬(湿布・目薬など) 一種類 五十円
二種類 百円
三種類以上 百五十円

④対象とならない薬 入院したときの薬剤
注射・検査・処置・手術等の際に使用される薬剤等

◎おとしよりの医療費

老人保健制度加入の七十歳(寝たきりの人は六十五歳)以上の老年寄り又は六十五歳以上で福医療証をお持ちの方の診療は、一部負担金が九月一日より以下のように変わります。

①外来の場合：一日につき五百円
ただし、同一の医療機関に一ヶ

月に五回以上通院した場合、五回目からは無料となります。

②入院の場合：一日につき千円×入院日数分

(平成十年四月から千五百円、平成十一年四月から千二百円)
ただし、市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者は一日五百円となります。

◎被用者保険被保険者本人の一部負担金は医療費の二割になります。

◎障親 医療証をお持ちの方が、医療費の自己負担額はありませんが、薬剤費の一部負担金を支払うこととなります。

◎乳 医療証をお持ちの方
医療費・薬剤の一部負担ともに窓口での支払いはありません。

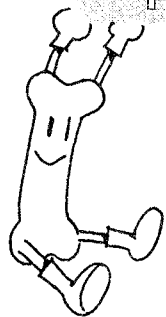
問合せ先

村民課住民係

母島支所庶務係

☎(二) 三一三
☎(三) 二二一

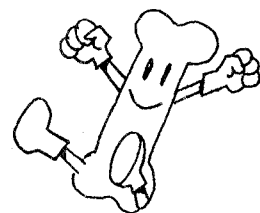
骨粗しょう症予防教室のお知らせ



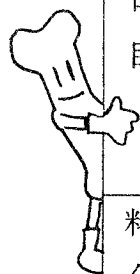
§ 丈夫な骨をつくりましょう §

骨粗しょう症は、骨量の減少により骨がもろくなる病気です。
骨粗しょう症になると、つまずいたり、転んだり、ちょっとした衝撃で骨が折れることがあります。

村役場では、骨粗しょう症についての検査及び予防教室を下記のとおり実施いたしますので、ふるってご参加ください。



	父 島	母 島
1 日 目	9月22日(月) 午後2時～4時 会場：保健所	10月2日(木) 午後2時～4時 会場：診療所
2 日 目	【内容】 ◇骨密度の測定(手のレントゲン撮影) ◇計 測(身長・体重・握力) ＊事前にお配りしたアンケートをお持ちください。	
料 金	1日目は、1,280円(レントゲン撮影代)をご用意ください。 2日目は無料です。	
申 込 み	事前に、村役場まで電話予約してください。 期限：父島9月16日(火) 母島9月25日(木) 定員：父島60名 母島：40名	



問合せ先：小笠原村役場村民課住民係 2-3113

今年ももうすぐ 成人病ドックが始まります

今年も下記の日程で成人病ドックを実施します。この機会に、自覚症状の有無にかかわらず、年に一回の健康チェックを行いましょう。

今年の成人病ドックは

母島： 11 / 3 (月) 4 (火)
父島： 11 / 6 (木) 7 (金)
9 (日) 10 (月)

の予定です。詳しくは次号村民だよりや通知でお知らせします。

大腸がん検診のお知らせ

成人病ドックに先立ち、下記の日程で大腸がん検診を実施します。

検査方法は、自宅で便をとり容器に入れて提出するだけで、検査前の食事制限等もなく、どなたでも簡単にできます。

40歳になったら、気になる症状のあるなしにかかわらず、一年に一回は検診を受けましょう。

対象： 40歳以上の方

申込： 9月3日(水)～12日(金)

*電話または直接窓口でお申し込みください。

申し込み時に容器をお渡しします。

検査日： 父島 9月14日(日)、15日(月)の2日間

20日(土)、21日(日) //

25日(木)、26日(金) //

母島 9月13日(土)、14日(日) //

19日(金)、20日(土) //

24日(水)、25日(木) //

*上記のいずれかの日程で便をとって提出します。

料金： 無料

問合せ・申し込み： 村民課住民係 2-3113

母島支所庶務係 3-2111

